

在カナダ日系企業の 新型コロナウイルス対策に関わる 緊急・クイックアンケート調査結果

2020年3月27日

日本貿易振興機構（ジェトロ）

トロント事務所

■ 調査の実施概要

調査実施調期間： 2020年3月24～26日

回答企業数： 95 社

❖ 業種別企業数

製造業：	48 社
非製造業：	47 社

3月24日から26日にかけて、ジェトロ・トロント事務所が、在カナダ日系企業95社に、労務関係、生産・販売状況などをヒアリング。

(注) 状況の変化に応じて、今後方針が変更される企業も十分ありうる。
細かい数字よりも内容を参考にさせていただきたい。

■ 調査結果のポイント

1. 業務遂行への支障

- 9割の企業が在宅勤務を実施。うち、8割を超える企業で「何らかの」支障が出ている。営業活動、製造や倉庫などの現場作業、オフィスとの環境の違いに関するものなど。
- 在宅勤務にそぐわない社員を抱える企業のうち、自宅待機にもかかわらず、給与全額支給を余儀なくされている企業が4割超に。

2. 生産・販売への支障

- 感染拡大により、8割の企業の売り上げが「減少」。
- その理由は「国内需要の減少」(取引先の減産を含む)とする企業が3割。「自宅待機義務付けによる工場停止」も1割になる。
- 通常レベル未満の稼働率の企業(生産自体を中断した企業含む)が4割近くになる。その要因は「受注減」など需要面と「欠勤者増加」による従業員不足。

3. 対処に苦慮している課題

- 現在の状況がいつまで続くのかというのが、皆様が懸念されていることだが、「ビザ、入国規制」の回答が多く、人事の停滞などを心配する声が聞かれた。
- 感染者が社内に出た場合の対応についての情報を求める声も散見された。

1. 在宅勤務の導入状況

- 在宅勤務が義務付けられていない企業を含め約9割が実施。

(一部実施の場合の対象者の例)

■ 職種

- 営業、総務、経理、管理、技術、顧客サービスなど
- 工場・倉庫などの現場業務以外

■ 通信環境

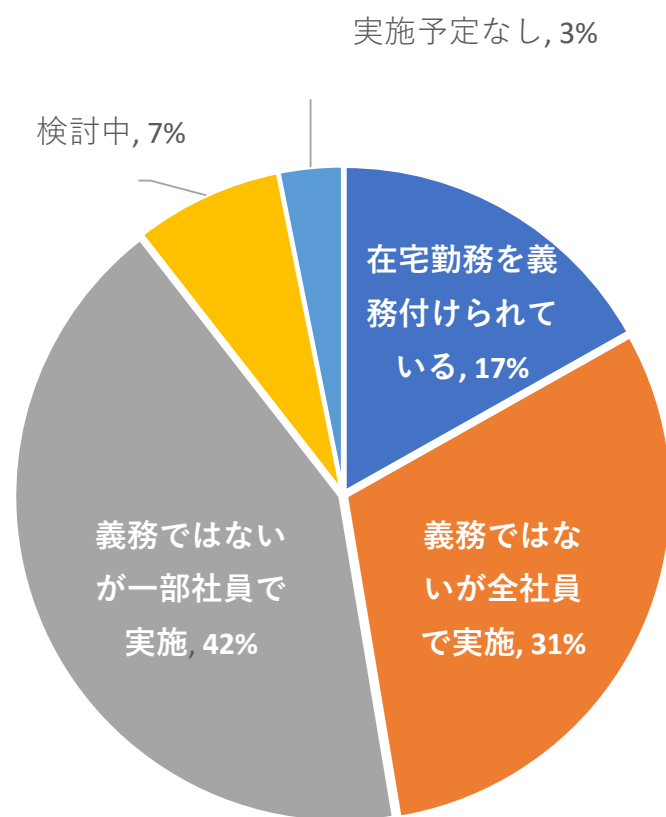
- 自宅に在宅勤務の環境がある人
- 会社支給のラップトップがある人

■ 体調や家庭の事情

- カナダ国外からの帰国者・濃厚接触者
- ハイリスクの人（高齢者）、子供のケアをしなければならない人

■ その他

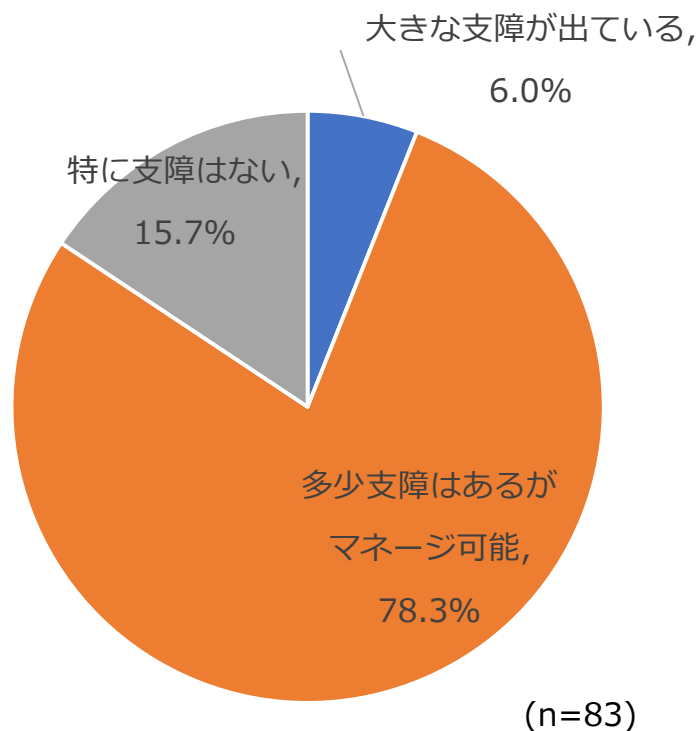
- 希望者
- 在宅と出社を社内/部署内で交替で出社
- 管理職
- 非管理職



(n=95)

2. 在宅勤務による支障

- 8割を超える企業で何らかの支障が出ている。
- 支障の例としては、営業活動、製造や倉庫などの現場作業、オフィスとの環境の違いに関するものなど。

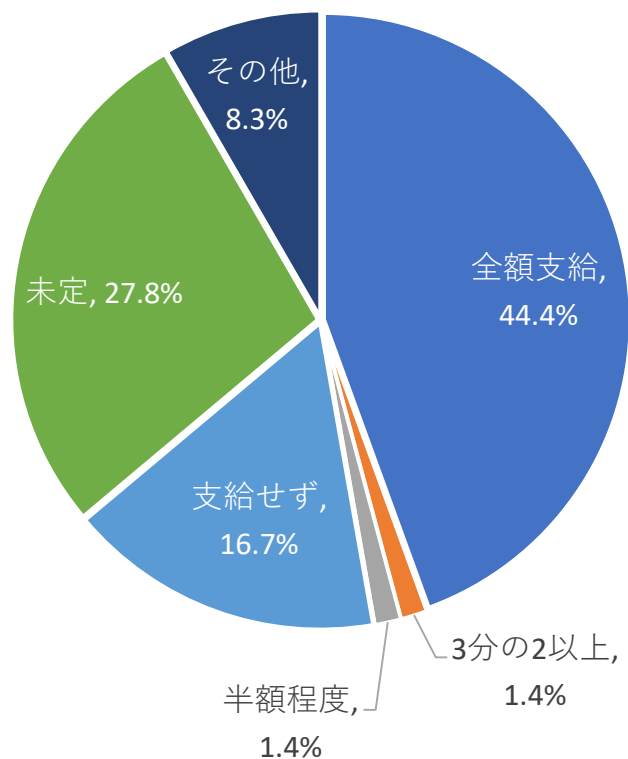


(支障の例)

- 業務遂行上の制約
 - 生産中止
 - 倉庫での貨物の受取・出荷ができない
 - 営業活動ができない
 - 必要機材の社員間での共有
- その他
 - オフィス環境とのPCの違いなど
 - セキュリティの確保

3. 在宅勤務できない人への給与支払い

- 在宅勤務できない社員がいる場合、給与を全額支給している企業は4割超。
- 中には、期限を決めて全額支給し、その後給付内容を変更する例も。



(n=72)

(その他の例)

- 休暇制度活用
 - まずは病気休暇や有給休暇を使用してもらう
 - 失業保険 (EI)
- 支給期限・上限あり
 - 10日間の賃金を特別支給
 - 2週間全額支給、以後検討中
 - 現状全額支払っているが、長期化した場合の対応を検討中
- その他
 - 事業休止に伴い一時解雇
 - 在宅勤務へ移行中

4. 従業員対応で苦慮していること

- 業務面：在宅勤務等における公平性やリモートワーク整備
- 衛生面：従業員の健康確保、安全確保と業務遂行のバランス
- 給与面：給与保障

(回答の事例)

■ 業務面

- 勤務可能者と勤務不可能者（自宅待機者）に対する公平性、不公平感。
- COVID-19対応した上での業務遂行への未整備。
- オフィスでしかできな業務への対応。
- 在宅勤務従業員への精神的ケア。

■ 衛生面

- Social Distancingの維持と業務遂行の両立が難しい。
- Essential Businessの業務/操業継続に対する従業員の（就労継続）への理解を得るのが難しい。
- 従業員の感染リスクへの意識のバラつき。
- 従業員への感染リスク対策。

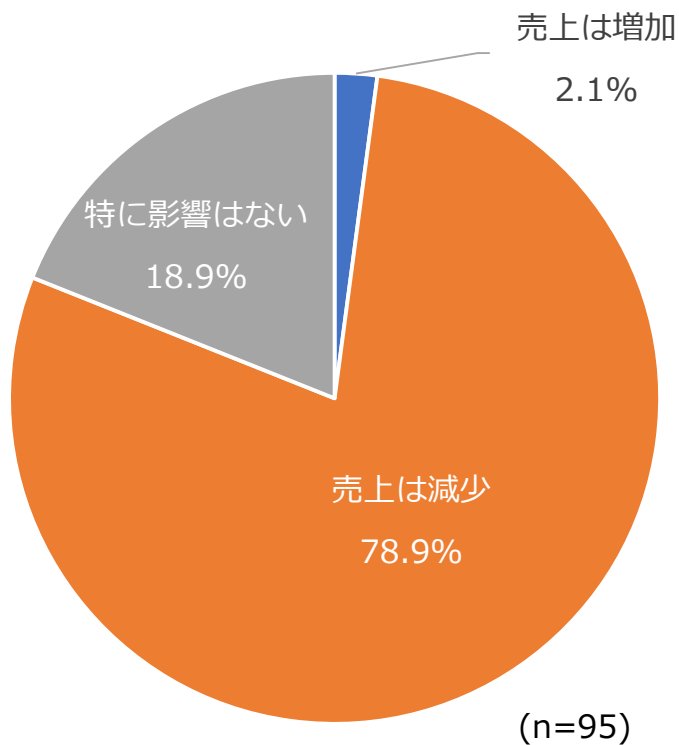
■ 給与面

- 従業員への補償やケアなど。
- 今後の給与支給期間、解雇など。

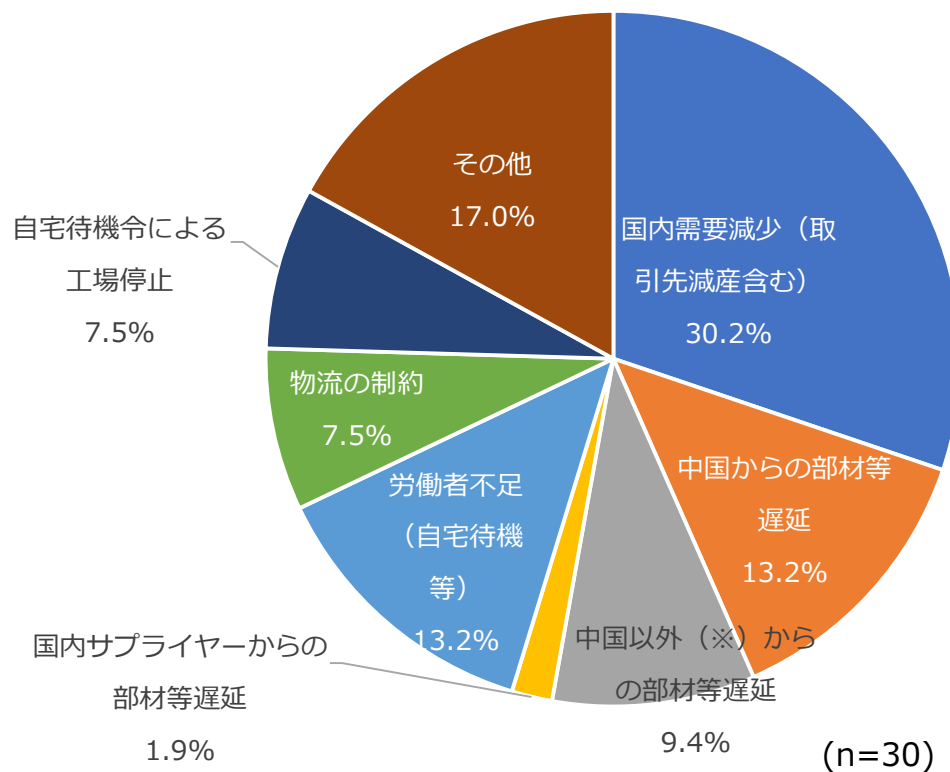
5. 売上への影響

- 約8割の企業で売上が減少（製造業・非製造業ともに）
- 製造業における売上減の主な要因は、国内需要減が3割強。自宅待機による労働者不足も1割超。部材の遅延も2割を超えている。

売上への影響（製造業・非製造業）



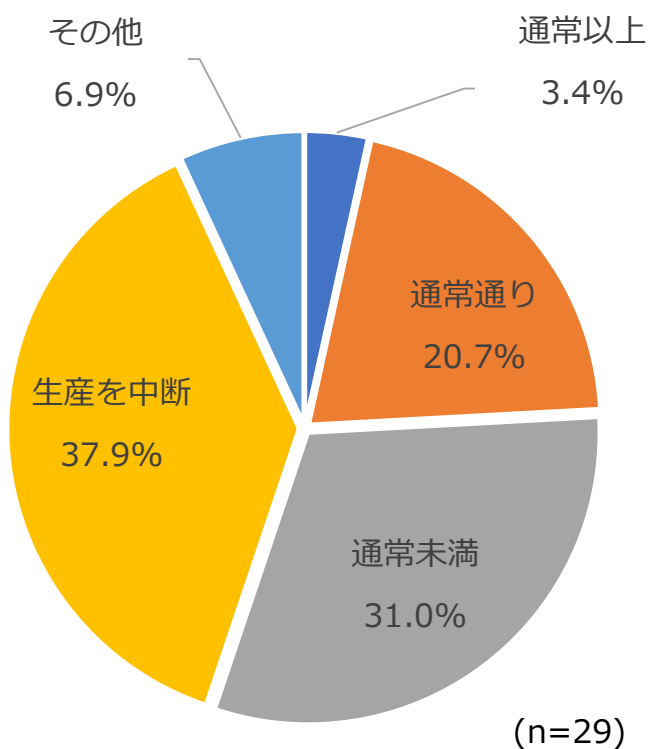
売上減少要因（製造業）



※ 中国以外の例：フィリピン、マレーシア、メキシコ、ブラジル、EU

6. 生産状況

- 生産を中断または通常未満の生産をしている企業は約7割弱。
- 主な要因は受注減など需要減少、欠勤者の増加による工場従事者の減少。



(通常未満の生産となっている要因)

- 現場作業従事者出勤率低下
- 受注量の減少
- 感染予防対策により稼働率が若干低下
- 残業による生産を中止
- フードサービス/飲食店向け製品の製造中止

(通常以上に生産している要因)

- 電力インフラ系の客先より今後の備えに前倒の増量引き取り要請

7. 対処に苦慮している課題（その1）

（回答の事例）

■ ビザ、入国規制

- 日本からの赴任予定者が入国できない。
- 駐在員がカナダ国外に出国した場合に再入国できない。
- 赴任予定の駐在員のビザ認可時期が未定である。
- 国境の状況が掴めないのが困る（国境でビザ発行予定のスタッフが数名いる）。
- 米国のビザ発給停止による人事の停滞。
- 日本、米国への出張禁止。
- カナダからの出国（米国との国境閉鎖）、カナダへの入国が制限され閉塞感あり。

■ 事業継続

- 西海岸からの鉄道の問題で、貨物が遅れている。
- 販売減による影響を算出しているが、この状態がいつまで続くのかははっきりしないので、一定の前提をして算出することしかできない。
- 自宅待機命令等の先が見通せないため、販売減少を止める目途が立たないこと。
- 必要不可欠なサービス事業者としてオフィスを開いているが、販売減少が著しく、この状態が続くと社員のリストラも行わなければならない。

7. 対処に苦慮している課題（その2）

（回答の事例）

■ 自宅待機命令への対応

- 必要不可欠なサービスの定義が州により異なるので、客先、サプライヤーとの動きが連携しづらい。
- 政府機関の発令から事務所管理会社が閉鎖実行するまでの時間が短かった。

■ 事業者に対する特別救済措置

- 政府からの具体的な情報（支援・手続き・問合せ先等）の不足。

■ 従業員対応

- 従業員の収入減少。

■ 日常生活

- マスク、手袋、サニタイザー(消毒液)など感染予防に役立つ物資などが購入できない。
- 外食ができない。

■ その他

- 感染者が出た場合のビル運営会社の対応への不安。
- 会社内で感染者が出た場合の対処法・実際の事例などを知りたい。
- 各社の実施しているCOVID-19対応策（検温、消毒液、入国14日以内の取引先対応等）について情報共有したい。

ジェトロのウェブサイト 「新型コロナウイルス感染拡大の影響」の特設ページをご活用ください

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/>



日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ | 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る ▾

◆ > 国・地域別に見る > 特集：新型コロナウイルス感染拡大の影響

特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響

 このページを印刷する

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染が拡大しており、感染者や死者が増加するなど状況が深刻化している。本特集では、中国および世界各国の感染状況やその対応などについて報告する。

▶ 北米

- ・ 新型コロナウイルスに関連する事業者・ビジネス関連措置
- ・ 各州政府等の措置などのリンク集

▶ 中国

- ・ 動画によるワンポイント解説
- ・ 中国各地域の企業等に対する支援策
- ・ Q&A

▶ お問い合わせ・相談窓口ご案内

新着ニュース（ビジネス短信）

 [ビジネス短信TOPへ](#)

中国	アジア	オセアニア	北米	中南米	欧州	ロシア・CIS	中東	アフリカ	世界
2020年3月27日	遼寧省、省内統一の健康コードの普及を推進(中国)								
2020年3月27日	現在有効な訪中査証や居留許可を有する外国人の中国への入境を暫定的に停止(中国)								
2020年3月27日	広東省、新型コロナウイルスに対応する商業服務区営業再開ガイドライン（第3版）を発表(中国)								

(本レポートに関するお問い合わせ先)

■ カナダ

日本貿易振興機構(ジェトロ)

トロント事務所 : tor_research@jetro.go.jp

■ 日本

日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外調査部米州課:ORB@jetro.go.jp

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承願います。